

第二日 平成二十三年六月十五日

開 議 午前十時

(開会前に、六月十四日発生のため採り山岳遭難行方不明者捜索等について総務課長より報告)

○議長 (野呂日出男君)

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、八番平田博幸君に一般質問を許します。

平田博幸君。

[八番 平田博幸君 登壇]

○八番 (平田博幸君)

改めまして、皆さん、おはようございます。

冒頭、三上総務課長から遭難の救出活動、早朝より本当にお疲れさまでした。無事、自宅に帰ったということで、心を安らかにしております。

それでは、平成二十三年第二回定例会に当たり、議員のトップバッターとして、通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず、去る三月十一日午後二時四十六分、未曾有の大被害をもたらした東日本大震災、死者一万五千四百二十四人、行方不明者七千九百三十一人、住居を失い、また、福島第一原子力発電所の大事故に伴い、いまだ八万四千五百三十七人の避難者があり、悲しい現実がいまだ続いております。お亡くなりになりました皆様方のご冥福をお祈り、被害に遭われました多くの皆様方に心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興を願うものでありますが、非常事態

なのだから、党利を横に置き、国を挙げてスピーディーに国難に立ち向かっていただくことを切に望むものであります。

一年前の六月定例会におきまして、私は、地域活性化のための支援策を講ずるべきとの趣旨の質問をさせていただきました。早速今年からスタートしていただいた、「みんなで創る藤崎活性化事業」の現状と今後の取り組みについて、まず伺います。

次に、去る五月二十五日、世界一斉に開催されましたチャレンジデーの経過と、今後の取り組みについて伺います。

次に、農業振興のための施策の中から、安全・安心の果実栽培の振興策として、今年から実施するリンゴ主要害虫防止のためのコンフューザRの実施状況と今後の取り組みについて伺います。

次に、町長の政治姿勢について伺います。

お互い、あなたと私が二十代のころ、いわゆる昭和五十年代の半ば、一人の地元の政治家を師と仰ぎ、当時国政選挙のたびに、私は事務方の責任者として、町長、あなたは主に日程担当、そして公示になれば、宣伝カーに同乗し遊説隊長としてその方をお互い支え合い、時には仲間たちとともに私たちの今後のふるさとあるべき姿を語り合った仲であります。そして、平成十五年二月二十三日執行日の藤崎町長選では、大変厳しい選挙ではありましたが、村上辰美後援会長、福士熙選対本部長のご尽力もあり、前任者をわずか百八十七票差で破り、小田桐町長は誕生いたしました。町村合併もあり、二回の町長としての無投票当選もありましたが、八年後の今、まさかあなたに向かって政治姿勢について質問するとは、夢にも思いません。まことに残念なことであります。しかしながら、町発展と一万六千人の町民の幸せのために、あえて政治姿勢を問います。

まず、福祉、教育、産業等の施策のため、百七十名余りの町の職員は、それぞれの課で、それぞれの立場で一生懸命町民のために尽力なされております。まず、基本的な考え方として、町職員のマンパワーを引き出すための町長としての心得をお聞かせいただきたい。

次に、地元建設業者育成と、公共工事入札の落札率引き下げは、相矛盾することもあります。平成十五年四月二十

四日入札の藤崎中学校改築工事から始まり、今年の五月二十七日に入札されました藤崎小学校グラウンド等整備工事まで、町で発注した五千万円以上の公共工事は十六件あり、その平均落札率は九四・九%と、極めて予定価格に近い数字であります。公共工事に伴う指名審査会の現状と今後一般競争入札導入の考え方があるのか、お尋ねいたします。

次に、我が町は、人口一万六千人余りの小さい町ですが、政治的には、全国的にも恵まれた政治環境にあります。町政運営上、学校建設、道路整備などなど、多くの課題で地元の木村太郎代議士、阿部広悦青森県議会議員にはご指導、ご協力をいただいていたところでもあります。ところが、小田桐町長、あなたは一昨年七月の参議院選挙の際、そして今年四月十日執行されました県議会選挙の際、あなたを支えてきた人々の心を逆なでする行動もしてきました。残念至極であります。今後、国政、県政との政治スタンス等をどのようにしていくのか、考え方をお尋ねいたします。

次に、二年前、九月定例会は九月八日に開会しました。その九月議会の補正予算の中に、（仮称）藤崎町市街地東部地区開発基本構想計画作成業務委託料一千四百五十七万円、それに伴う農業除外図書作成業務委託料五百四十三万円を計上し、藤崎中学校周辺八ヘクタールほどを用地買収し、サッカー場二面を含むさまざまな施設を整備する旨の構想を議会に提案しました。九月八日開会のわずか六日前の九月二日に、初めて議員の我々に趣旨説明し、すべてを整備すれば、私、素人が想像するだけでも恐らく五十億円前後も要する大構想だと思えます。しかし、その提示した際には、財政のしっかりした裏づけのないままに、委託料二千万円を計上し、十一人の議員が将来の町の財政を案じて否決しました。しかしながら、その後も、町長あなたは、多くの団体の総会などでその開発の必要性を語り、議会の議決を軽視したように私は思っております。

今振り返れば、あの二年前の東部開発構想否決がなければ、最近の話題である町立常盤小学校の改築工事の話など話題にもものぼらないと推察する一人であります。改めて二年前の議会の議決は良識ある判断であったものと再認識しているところでございます。

登壇では、以上で終わりますが、担当課長の具体的な答弁と理事者の偽りのない答弁を期待します。

最後に、四年間、本日をもって町教育委員を退任する鳴海 諄教育委員長に、今までの教育行政でのご苦勞に議員一同心から敬意と感謝を申し上げ、終わりいたします。

○議長（野呂日出男君）

八番平田博幸君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

皆さん、おはようございます。

平田議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、活力あるまちづくりのための施策について、「みんなで創るふじさき地域活性化事業」の現状と今後の取り組みについてであります。この事業は民間団体等が自主的に地域の課題を解決するために、住民みずからが主体となって取り組む地域づくり活動に対して、助成金を交付して、応援するもので、四月に、広報誌等で募集いたしましたところ、四件の提案がありました。これらの事業につきましては、内部審査会を経て、四件すべての事業に総額九十一万円の助成金交付決定を通知したところです。現在は、各団体において事業の実施準備を進めているところでありますが、提案事業を見ますと、ごみ対策や地域の美化などの環境問題や高齢者世帯の見守りといった福祉問題など、地域の課題を主体的に解決する内容となっており、確実に地域コミュニティの活性化につながるものと期待をしております。町では、今後、これらの事業の実績報告に基づきまして、町ホームページ等で活動内容を紹介し、これらの事業が他の地域や団体の先進事例となって、波及効果をもたらすよう情報公開してまいりたいと考えております。

次に、チャレンジデー実施の現状と今後の取り組みについてであります。平田議員もご承知のとおり、チャレンジデーは、毎年五月の最終水曜日に、十五分間以上継続して、運動やスポーツをした住民の参加率を対戦団体と競い合う

ものでありますが、今年は従来の対戦形式によらず、東日本大震災で被災された方々にスポーツでエールを送ることを目的に、当町を含め、全国百三の団体で実施されております。当町においては、対戦が予定されておりました大分県豊後高田市と情報交換を行いながら、実施したところであり、その参加率は四七・二%、参加人員は七千六百十八人となっております。チャレンジデーの趣旨をご理解いただき、ご参加、ご協力を賜りました町民並びに町体育協会、各町内会、各企業、団体など、関係者の皆様方にはこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、当日、掲載いたしましたチャレンジカップ会場におけるチャリティ募金二万九千百十七円は、日本財団を通して、地震による被災地に届くようにいたさせたとところであります。このことについてもご報告申し上げます。町といたしましては、チャレンジデーをきっかけとして、町民が健康づくりのため、継続的に運動やスポーツを実施できるよう今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業振興のための施策について、安心・安全の振興策として実施するりんご病害虫防止のためのコンフューザRの実施状況と今後の取り組みについてであります。町りんご共同防除組合連絡協議会の要望を受け、りんご減農薬栽培推進事業として、今年度から実施しているもので、その効果について検証していただくものであります。調査期間は三年間、調査対象面積を二十五ヘクタールとしております。通常の病虫防除は、農薬の接触または接種により、駆除を行うものでありますが、コンフューザRの場合は、人口的に合成した性フェロモンを利用するもので、畑一面に漂わせ、害虫の交尾活動をかく乱し、次世代の発生を抑えるものであります。最終的には、薬剤の散布回数及び散布量の削減につながり、食の安全、安心という面で有利に販売できるものと確信いたしております。しかしながら、その個体数の減少には、ある程度時間がかかり、通常の薬剤散布も必要となり、生産者にとっては、負担増になることから、三年間の購入費については、一〇〇%助成させていただくことにしております。今後の取り組みにつきましては、三年間の試験結果をもとに、事業主体であります町共防連とも十分協議の上、その普及、推進について検討してまいりたいと考えております。

次に、町長の政治姿勢を問う、町職員の力量を最大限に引き出すための考え方は、についてであります。二十一世紀に入り、本格的な少子高齢化社会の到来、国際化、高度情報化の進展など、地方行政を取り巻く社会経済情勢の著しい変化は、住民の価値観の多様化と相まって、行政需要の増加と多元化をもたらしています。そのような目まぐるしく変わる社会環境の中で、地方分権の新しい時代を迎え、これからの地方自治体は、みずからの責任において、行政を経営できるような体質に変革し、個性豊かなまちづくりの実現を図ることが求められています。行政経営の成否はその行政の担い手となる職員について、優秀な人材を確保し、その資質、能力の開発を積極的に行い、それをいかに有効に活用していくかにかかっています。

平田議員のおっしゃる職員の力量を最大限に引き出すために、まずは人材育成の推進をいかに図るか。職員の自発的、自立的、自己研さんを促し、職員全体の資質、能力を確実に向上させることを町人材育成基本方針に基づき、組織全体として積極的にこれに取り組んでいるところでございます。具体的には、従来の庁舎内集合研修はもちろん、本年度より、全職員が偏りなく一定期間内に自己啓発のための研修を受け、公務員としての自覚をさらに向上させるため、各所属内に研修担当者を配置し、研修を行う制度を構築し、実施しているところであります。

また、昨年度より行っております人事評価試行制度を、今年度は全職員で実施し、職員の目的意識の高揚と、その職員個々の資質や能力の確認をしながら、さらなる向上を図っているところでございます。

次に、公共工事等に伴う業者の指名審査会の現状と一般競争入札導入の考え方は、についてであります。まず、公共工事等に伴う業者の指名審査会の現状ですが、藤崎町建設業者指名審査会規定があり、指名審査委員会の会長に副町長、副会長に財政課長、そして総務課長、建設課長、上下水道課長、農政課長が構成委員となっております。審査会では、一件当たりの工事予定価格が一千万円以上の工事等の概要について説明を受け、指名競争入札参加資格者名簿、いわゆる等級名簿の中から指名業者を厳正かつ公正に審査し、選定することにしております。その等級名簿は、指名業者の信用度、工事成績、工事契約の履行状況、技術者の状況等々を勘案し、作成されたものであり、藤崎町建設業者選定

規定では、指名業者を原則五社以上選定することにしております。ただ、平成二十三年度は大震災の影響で、資材等の原材料が品薄状態であることが懸念されることから、大規模工事の指名業者には、品質の信頼性、鋼材等の資材の調達度を重視し、等級上位の業者を選定したいと考えております。

次に、一般競争入札導入の考えであります。平成十九年度に総務省から「地方公共団体における入札契約適正化支援方策について」という通知が出されており、一千万円以上の契約については、原則として一般競争入札を実施する旨の内容となっております。県内においては、二十六の市と町で導入済み、または試行導入中ではありますが、当町のような小さな自治体における導入の問題点としては、一つには、大手企業と地元企業が同じ土俵で無制限に競争した場合、公共工事に頼る地元業者や地元経済への影響と、もう一つには、導入に伴う審査事務量の増大や煩雑化が挙げられます。よって、現時点では一般競争入札の導入には慎重にならざるを得ないと考えております。しかしながら、発注金額の大きな工事に関しては、入札が競争原理を旨としていることから、指名競争入札であってもでき得る限り広域からの業者を十社以上指名することとしております。一般競争入札の導入に関しては、今後近隣市町村の動向を勘案しつつ、地域的、金額的制限付一般競争入札の導入などを検討してまいりたいと考えております。

次に、国政・県政との政治的スタンス、町議会との政治スタンス、政治姿勢全般についてですが、それぞれの関連する内容がございますので、一体的にお答えいたします。

私事ではありますが、町長としての二期目の任期も折り返しを迎え、今後ともさらに気を引き締め、誠心誠意町政運営を進めてまいり所存であります。二年前、二期目となる町政運営の考え方、施政方針について本議会で申し述べさせていただきましたが、今も全く変わりはありません。私が述べた推進施策は、行財政改革のさらなる推進、少子化、高齢化に対応する環境整備、基幹産業の振興、生活環境整備についての四項目であります。町は厳しい財政事情の中で、住民満足度を高め、多様な住民ニーズに対し、必要最小限のコストで的確な行政サービスを提供することが本旨、原点であることは言うまでもありません。町が行うすべての事業施策は、住民生活を快適に営む上で重要であり、町の目指

すべき将来像であります「みんなで創る心豊かな優しいまちづくり」を実現するためには、何よりも町民と行政がしっかりとしたビジョンのもとに、まちづくりの課題を共有し、信頼で結ばれ、手を携えて地域の発展を目指していかなければなりません。そのためには、私はまず、私自身の行動や町政に対する考え方を含め、町政情報を積極的に公開し、町民や職員との情報の共有化を一層進めてまいりたいと思っております。そして行政の事情を優先することなく、常に町民の目線で考え、行動するために、私自身が積極的に町民の中に出向き、ご意見を伺うことで、町民のニーズや時代の変化に的確に対応したサービスを提供してまいりたいと考えております。

国政、県政については、ご指導等を仰ぎながら、また町議会とは、協力体制を築きながら、町政運営、そしてまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、平田議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

八番平田博幸君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより八番平田博幸君に再質問を許します。

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

まずもって、企画課長にお尋ねします。

みんなで創る地域活性化事業なんですけれども、ちょうど一年前、私一般質問でこのことを取り上げました。いい例が、隣の平川市では約七百万円近くの予算でですね、各々各地区で地域に根差したいろいろな事業の支援を講じております。その資料も私、取り寄せてですね、課長に見せた経緯がありますけれども「我が町でも実施していけばいいよ」という話っこをですね、早速課長の尽力で百万円もつけてもらって、本当にありがとうございます。今の現状、四つの団体からおおせつかっているみたいなんですけれども、まだまだ一年目でございますので、四十五町内あればですね、恐ら

く全然わかっていない町内も恐らくあろうかと思えます。来年に向けて、多くの地域にやっぱり参画してもらってですね、もっともっと地域が活性化していただきたいと私は思っておりますから、来年に向けてのその取り組む姿勢と、それから百万だばうってこう増えればですね、課長としてもっとこう増やしてですね、やっぱり町長に、理事者に進言するというような気持ちがあるか、まずそこをお尋ねします。簡潔にお願いします。

○議長（野呂日出男君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

おほめいただき、ありがとうございます。

まずはですね、四件のそれぞれが地域の課題に取り組んでおるわけでありますけれども、この実績を注視したいと。注視して、注目していきたいと。そして、その結果を町内会、またはいろいろな地域団体の方にお見せして、そして波及効果をねらうということで考えてございます。そのときには、確かに百万円というお金ではございますけれども、この金額についても考慮していきたいと、または訴えていきたいというふうに考えてございます。

よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

ひとつそのようにお願いします。

まだまだわからない町内会やら、あるいは町民がたくさんあると思えますので、随時町の広報やら、いろいろな各種会合、各種機会を見てですね、PRしていただければなど、そう思っております。

次に、チャレンジデーについて、これは言い出しっぺの私が言うのはちょっとこう、あんまりよくないと思うんです

けれども、三年目、初めて勝ってですね、後ろにいる町内会の皆さん、今日おみえでございませうけれども、山内さんは「三年勝ったはんでやめるべ」という話っこを去年したんですけれども、私は、合併して今七年目に入ります。地域のこの活力を高めるためにはですね、運動会もなくなって寂しいということで、もっともっとやっぱり関係課がですね、これは担当は生涯学習課になりますけれども、もっともっと福祉課なり、あるいは住民課なり、関連する担当が、課がいっぱいあると思うんですよ。このためにやっぱり庁内でやっぱり実行委員会とまた別枠で、来年はこうしていこうや、ああしていこうやというような、やっぱりそういう議論が必要だと思っております。体育協会ではですね、一日で終わるのはちょっと寂しいということで、毎月一回チャレンジデーウォークでしたか、ちょっと名称をど忘れしましたけれども、開催することになっておりましてですね、やっぱり多くの町民に些細なことでもございませうけれども、健康に留意して、運動してもらって、究極は町民の医療費の引き下げのための寄与に当たるというように私は思っておりますから、課長、一言コメントがあればですね、その辺の取り組みについて承ります。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

チャレンジデーは今平田議員からお話しございましたように、運動やスポーツを通じて町民の健康に対する意識、これを高めるとか、地域の活性化のためのきっかけづくりということで行われているところです。担当課といたしましては、来年度もこのチャレンジデーを実施したいということで考えているところでございます。また、来年度は従来どおり、恐らく対戦形式で行われるのかなと、そう思っております。したがって、対戦相手との勝ち負けを決するということになると思いますので、実施する以上は勝利を目指して、町民の方へのPR、また体育協会や町内会、企業、団体の皆様との連携、協力体制、こういったことをより一層充実させることが必要だと思っておりますので、そのための

努力をしてまいりたいと思っております。

また、ただいまご指摘ございましたように、市内の連携体制、これらもそういうふうに強化するように努めていきたいと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

このイベントをただこなすという意識はですね、もうぶん投げてもらいたいと思います。このイベントをいかに町内の人に参画してもらって、まずは地域コミュニケーションづくり、第二には、健康づくり、普段から体を動かしていこうやというような雰囲気ですね、そういう姿勢をやっぱりこういう機会にPRしてもらって、いただきたいなど、そう思っておりますので、よろしく今後の取り組みについての積極的な議論を交わしながら、各実行委員会の団体も多々ございますので、協力を募ってですね、ますます充実したイベントにしていきたいと。私も微力ながら努力させてもらいます。

次に、農業振興の件です。

農政課長、先ほどの町長の答弁には一〇〇%の補助というようにお話でございましたけれども、当初の取り組みはそうでありました。ただ、町の共防連が事業主体となってですね、共防連全方位でこのコンフューザRの設置についてPRさせて、現状では百六十四ヘクタールの二百名のリンゴ農家が参画したということでございます。これは補助も何もないですね、約一反歩八千円以上ぐらいかかるような金額ですよ。ただ、これを実施することによって、主要の害虫がまず極端に減っていくんだというような話でございますので、私は今後ですね、農政課長、今後共防連は窓口で結構です。あるいはJAつがる弘前、あるいはみらいもありますけれども、農政課もスクラム組んでですね、今後は、

例えば参加したくても共防さ入っていないと、スプレーヤー一台でもって個人でかけている人もあります。あるいは今までこうして動噴使って細々とやっている農家もあるんですよ。そういう方々のやっぱり受け皿もつくっていくべきだと思いますし、また、これに当たっては、JAつがる弘前の天内正博理事がですね、ご尽力して、県の中央会からまた三百万円の助成金をもう引き出しております。そういうこともありますので、町では今のところ二百万円ということでございますので、来年の取り組みの姿勢、それからその二百万円の補助金をもっともっと募ったらやっぱり拡大していくべきだと、私は思っておりますので、その辺の農政課長としての考え方を簡潔にお願いします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

今の平田議員のご質問にお答えいたします。

先ほどと重複いたしますけれども、当初の二十五ヘクタール分の実施ということでしたが、共防連の方で十分組合長等と協議した結果、百六十四町歩ということで、大変皆さん、組合員もしくは生産者の方の関心が非常に高いということを実感したわけでございます。当初の計画では、三年間その実際のもので、その効果を検証する必要があるだろうということで、三年間については、その二十五ヘクタール分の二百万円を出しますと。関係機関とかですね、県の普及指導室の方にも、その指導機関の協力も得まして、現在百六十四ヘクタールの分の中に十カ所調査地点を設けます。その結果をですね、全部記録して行ってですね、三年後に実際のその防除効果はどうなのか、それからコスト面ではどれだけ有利なのか、それから農薬の散布量とか、散布回数を減らすことによって、その安全安心面での評価はどうか。それに伴って、当然付加価値をつけてですね、優位に販売できるということで、最終的には、生産者の所得の向上につながればなど。そういうことをですね、町の共防連等関係機関等でですね、十分協議をしまして、その推進方法については検討していきたいと思っております。何せまだ確たる同町での調査結果というものはないので、共防連の方

で出しています暦等があるわけですがけれども、それに基づいてですね、ちょっと検証をしてみたいなと思っていました。  
以上です。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

安心安全な果物が多くの消費者にですね、ちょっとでも付加価値ついて高く売れば、町のリンゴ農家もそれに越したことはございません。あわせてですね、残念ながら三月の十一日の大震災の津波の影響で、もう福島原発が四号機まで大被害を、大事故を起しました。我が県にもその震災による風評被害がもう届いています。課長ご存じのとおり、海外に向けている台湾向けの年間二万トンも出している、そのもう青森県のリンゴ、国内のリンゴ、日本のリンゴはもういいですと。いろいろこうそういう話がもう出ていましたので、今後関係機関とですね、これは行政だけでももちろんかなうものではありませんから、JA、それから県、あるいは国といろいろ協議してですね、その対策をまた講じていただきたいと、そう思っております。よろしく申し上げます。

次に、町長の政治姿勢について、町長に今度聞きますから。

まず、職員のパワーを引き出すための、これは町長がやっぱりですね、職員のやっぱり要領を引き出すために、町長がやっぱり普段から庁内にいて、これは会議のときは出張でも構いません。ただ、聞くところによると、非常に決裁もたまって、来たと思えば、ちょっと用事を足して、すぐいなくなると。そういう声ですね、私は議会人ですから、議会のたびとか、ぼそぼそとしか来ることはありませんけれども、職員からその声が非常に私だけじゃないと思うんですよ。議員の皆さんそういう耳に入っているんです。なしてそうこう決裁たまるだけ役場をあけるのか、その辺をまず町長、簡潔にお願いします。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

職員の能力を最大限に生かすということから、私の平常の庁舎にての執務についてのご質問なわけでありましてけれども、町長は、最終的に決裁者として各課から上がってくるいろいろな事業、あるいは起案の決裁をするわけでありまして。その最終的な私の判断で決裁を行うということの重要な決裁権者であります。そこに最大の私の責任があると思っております。これを判断するには、関係課と、あるいはまた理事者、副町長初め総務課長等々の理事者、管理職者といろいろな協議をした上で判断する。まずその重要な判断を責任を持って行っているということ。それから、私が役場から外に出る場合は、その後は副町長に事務的な作業をお任せして、広域の会議、弘前、それから黒石、青森等々、時々県外に出張をしているわけでありまして、その庁舎外での仕事が結構ございます。また、私自身もスケジュール等に拘束されておりまして、本当はフルパワーで活動できればいいんでしょうけれども、私、個人的な用事を足したり、時には体を休めることもありますので、しばし庁舎を離れることもあります。

また、私は現場主義者ですので、常日ごろ多くの町民の方々から要望を受けた懸案があります。その現場を担当課等、あるいは自分で一人で見に行くこともありますけれども、それらの現場を確認するという作業で役場を離れることもあります。また、先ほど登壇でお答えしたように、やっぱり町民との交流ということを重要視しておりますので、それが私の特にこの藤崎町は、合併した町村でありますので、どちらかという藤崎地区の方々とは交流を十分持ってきたわけでありましてけれども、特に常盤地区においてはですね、まだ私自身を知っていただいている方々も大変おられますし、また、常盤地区の方々は大変そういう意味では藤崎の小田桐町長というのはどういう人間なのかということもまだまだお知りになっていない方もいらっしゃると思うので、どちらかという常盤の方に出かけていきましてですね、いろいろな方々との交流を持ちながら、そして、不安を解消して、合併後の今十年間の期間の中で、でき得る限り努力を続け

ながら、町長の責任を果たしているところでもあります。

決して手を抜いているわけではありませんで、必要な時間、必要な場所に、必要なところで仕事をしておりまして、どちらかというとな事務というよりも現場を見て歩きながら、町民のための施策を思案しているという形でご理解をいただければよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

そうであれば、私、心配してこんな質疑はしないんですよ、町長。ある町民から、これはプライベートなことですから、この場では言いたくないです。「株先物取引、非常に興味あるようだということで、議会中でも電話を寄越して、その売買の関与にかかわっている」と、そういうもろもろがあるから、恐らく決裁もたまるとのたろうし、やっぱり何か最近役場に来て、本当に職員さんは一生懸命やっていると思うんですけども、役場の職員の空気が暗くて、感じています、私、本当に。この間、チャレンジデーのときも、小杉課長さんを責めているわけではありません。小杉さんは農政課長さんから生涯学習課長さんになって、余り慣れない場ですぐチャレンジデーという形でありましたけれども、非常に職員さんの空気がですね、非常に暗い。ですから、そういうような町長の行動、態度がですね、やっぱり職員にもしみてきたんでねべかと思ってらんですよ。

ですから、プライベートも忙しいのもわかります。私もそうです。体育協会のNPOなんて指定管理を受けてですね、三日に一回行けば、たった二千万円ぐらいの委託料ですよ。職員三人ですよ。その決裁がたまっているんですよ。せば、町長何十億円のあれで、職員百七十人も抱えてでしょう。ですから、出るときはこれはいいですよ、公務いっぱいありますから、それはわかります。その辺を重々気をつけてですね、やってもらいたいと、私はそう思います。いいです。

それから、国政・県政のスタンス、先ほど登壇で私質疑しましたけれども、お互い二十代のころ、私は事務方の責任者、あなたは遊説隊長という形で、一生懸命一人の政治家のために、この人に力を託せばふるさとがよくなる、国がよくなるという思いでですね、やってきました。ただ、最近、非常にこれ私だけ感じている話じゃないんです。いわゆる木村衆ですよ。木村衆の人間は「何で町長、参議院のときに、太郎代議員が国政で、今は野党だけれども選対本部長も務めている山崎さんの選対本部長を務めているのに、別な候補のマイクをにぎったり、その会合さ出ねばまいねんだべ」とか、近々では、四月十日の県議選、あなたは四月九日の投票日前に、この間までここにいた人の佐藤長でマイクにぎったり、青銀でマイクにぎったりしたんですよ。私らはちょっと考えられないですよ。町政全般で、道路つくったり、学校つくったり、給食センターやるに、あるいは県道の今前坂藤崎線の三三九号までの計画も形になるときにですね、何で今そういう政治姿勢になってきたのかなど。簡潔に、時間ないから、お答えください。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

いろいろ一方的にお尋ねになっているようでありますので、私自身の名誉もありますので、前の質問にも答えさせていただきたいと。もし、時間があればですけれども、これもちょっと難しいと思うんですけれども、できるだけ簡潔にお伝えしたいと思います。

まず、東部地区の話、今振り返れば懐かしいわけですが、これもすべて、あれは構想ですので、基本計画でもないし、実施計画に至るまでもなかったわけですが、基本構想の段階から議員各位にご相談申し上げながら、すべて私のアイデアはなくて、平田議員体育協会の会長兼務からも要望書が推薦者として上がってきましたのも含めて、すべてきょう傍聴席にもいらっしゃるかと思うんですけれども、商工会等々の各団体から、あるいはまた各地域から上

がってきた要望、要望書、これも私、大事にしまっておりますけれども、それらの要望があったものに対して、構想を考えたわけでありまして。三日以上かけて同志の皆さんには特にご説明申し上げたと思うんですけれども、全員の議員さんですね、全員の議員さんに時間をかけてご説明したと思うんですけれども、その構想を持った経緯を、そういう町民からの要望があるんですよということで、これらをかなえてやりたいということで、構想をお話ししたはずであります。

「その町長の熱意わかる」という議員さんもいらっしゃいました。「もういい、説明さねくてもいい、町長の熱意はわかるよ」と言ったんですけども、私は安心しておりましたけれども、構想の段階で、もう既に私はそれを手順よくですね、できる事業からみんなと協議してやっていけばいいなという思いで構想を皆さんにご披露したわけでありまして。いまだ、その団体が要望した、各団体の方々もまだ私に対して期待をしていますので、その折には、私も残念ながら議会にまだ理解を得られていないということでの各団体等でご説明申し上げることは多々ありました。ですから、私が私の考えたというよりも、町民から先ほど言いましたように、町民と交流を重ねている上で、そういういろいろな要望が私のところに来るわけでありまして、それをぜひかなえてあげたいということで、今も温めて温めておりますので、いつかまたご理解がされることがあれば、ご披露させていただきたいと、こう念じておるところであります。

政治姿勢については、その前に、株取引云々、町長の執務時間にそういうことをやっているんじゃないかというご質問ですけれども、プライベートなことですけれども、私自身のプライベートを使ってですね、そういう取引をしておるわけでは決してありません。資産運用についてはいろいろ考えたこともありますが、そういうことは全くやっておりません。

それから、政治姿勢、特に、これも懐かしい話で、ずっと若いころからのあなたと私の関係や、あるいはまた地元の私にとっては政治の師である木村守男氏については、今でも事あるごとにお尋ねし、事ある機会に木村守男氏に対して尊敬の念と政治の志した原点は木村守男氏の存在があるということをお話しし、また、町議会に、失礼、そういう後援会活動にですね、政治活動を志したきっかけは何を隠そう、平田議員、あなたの、私より三つ先輩、年が三つ先輩とい

うことでは、その政治の道のきっかけをつくってくださったのはあなた自身でありましたし、その感謝の気持ちは今でも忘れることはありません。

また、あなたが、この町議会に恐らく臨んだそのきっかけも、私や同志、周りの皆さんとのそういう普段の活動があったから、私とともに議員活動もしたこともありますしね、木村氏を中心に地域のことを考えて活動したこと、今でもそのご恩や、そういった活動は変わりはありません。ただ、この藤崎町の理事者として、政治スタンスを持つとすれば、今混迷を極めている国の政局の状況が残念ながら、あの当時ですよ、残念ながら流れが変わりましたので、残念ながらという言葉もちょっと撤回したいと思えますけれども、そういう政局の中で、我々、いわゆる首長がとるスタンスとしては多くの県下の市町村長、県知事も含めてだと思えますけれども、与党というものに対してのですね、国の政府与党というものに対しての政治スタンスは慎重にとらなければいけないということで、今引き合いに出された選挙戦の最中の私の行動、私はどちらにも出ないというのではなくて、私はどちらにも出て、藤崎町の現状はこうなんですよというふうに両方の候補者の方に訴えをしてですね、この藤崎町においでになった際に街頭で応援することではないんだよと。藤崎町をよく知ってもらうために、私の口から説明をさせてもらおうと。藤崎は基幹が農業で、誘致企業、それから少子高齢化、いろいろな問題が山積みしている町ですということで、だれだれ候補におかれましては、当選された際には、こういう町のこともよく考えて、政治活動をお願いしたいという期待のもとに、そういう行動をとったわけでありませう。これをご理解していただければ、私は町にとっても利益になることだというふうに信じております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

私は登壇の際に「偽りのない答弁を期待します」というお話をさせていただきました。今の答弁では、株はプライベ

ートでもやっていないような話をしていましたけれども、残念ながら、あなた町長になる前、平成十二年七月、コスモ証券、七百五十万円を投資して始めています。その後もやっていますでしょう。ですから、これは、これにかかわった人からですね、議会中に電話も、議会の休憩中に電話をもらったという話で、私、話を受けたんですよ、本人とお会いして。ですから、こういうことに手を出すのは、公人として私はふさわしくないと。あるいはやったとしても、公務時間が終わってですね、やる場合は、これは一向に差し支えないと思います。それを言っているんですよ。

それから、職員の皆さんの意見をよく聞いてですね、課長会議でよくキレるというお話も聞いています。やっぱり職員の意見を聞いて、最終的には自分の判断でこういうことをやってくださいとか、そういかねばまいねでしょう。何で職員からキレるような話で、びったととめてまれば、そこでもう町政が停滞してしまうでしょう、町長、私はそれを言っているんですよ。

それから、公共工事の件に関して、指名審査会の会長さんは浅利副町長さんだとお聞きしておりますので、実は、近々それに関係、かかわる公共工事をする場合に、そこの担当課からですね、実績とかいろいろ精査して、まず審査会にいろいろな業者を推挙すると思っています。ただ、指名審査会が終わったら、全く実績がない業者がですね、全く百八十度すりかえさせられて、「あの業者だっきゃ何もこういう工事はできねよ」という話っこをですね、その担当課から私の耳に入ってくるんですよ。これはわいの耳だけはないと思います。議会の皆さんにもそういう話は入っていると思います。ですから、何を基準に厳正、公正に先ほど町長の答弁でありましたけれども、会長として一言簡潔にお願いします。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（浅利 一君）

入札には、指名審査会、あるいはまた等級審議会というような会議がございます。二年に一回入札の届けを出してい

ただきながら、それを厳重に等級審議会で審議いたします。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

ひとつ厳重にお願いします。

最後、町長に質問します。

先ほど私は、登壇で五千万円を超える工事のお話をさせてもらいました。藤崎中学校の改築工事が平成十五年七月二十四日の入札月日、近々では平成二十三年五月二十七日、藤崎小学校グラウンド整備工事等、中幸建設さんが九四・六%で落札したということでございますけれども、町長、これはさ、わ、こった話をこの議場でしてぐね。近々、ここ数週間の間です。三社の業者が私のところに泣いてきました。「何したんですか」って、「このままいけば、藤崎の公共工事さ指名する会社ねぐなってまる」って、「どういうことだば」と、わ、聞いた。そしたら「見返りのバックマージンの話が公然とされている」と、その三社からですよ。「どのぐらいの話だずや」って「五%だ」と、せば五千万円以上ですよ、五十二億一千二百九十万円の工事費、トータルであるんですよ。五%で計算へば二億六千万円の話ですよ。何やっているんです。答弁あれば求めます。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

今おっしゃっている意味は、業者からの見返りの金銭を受け取ったということをおっしゃっているわけですか。そういう事実は全くございません。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

せば、わど行き合った業者はうそをついてらつてつうことだな。わ、へば知らしめねばまいね、それ。

以上、質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで八番平田博幸君の一般質問は終了しました。

次に、七番相馬勝治君に一般質問を許します。

相馬勝治君。

〔七番 相馬勝治君 登壇〕

○七番（相馬勝治君）

ただいま議長より、一般質問のお許しを得ましたので、関係各位の明確な答弁、よろしく願いたします。

また、本日も多数の町民の皆さんの傍聴、誠にご苦労さまです。この議場ではうそ、偽りのない会議ということを確認して、皆様にご報告をいたします。

それでは、三月十一日、東北地方を中心とした東日本大震災、それに追い討ちをかけるように原発事故など、被災されました方々には心よりお見舞い申し上げます。そしてまた、一日も早い復旧、復興を願うものです。

また、原発事故による風評被害、生活を苦にみずから命を絶った方もおります。国はもちろんです、関係機関の多大なる支援を願うものです。

また、当町でも数回にわたり被災地へ支援チームを派遣するなど、当町においてもこれからさまざまな問題があると思いますが、被災地には支援チームを送るなど、期待をするところであります。

また、これに関しては、対岸の火事ではありません。これからの日本をあらゆる面から考え直す時期ではないかと思わ

れます。

それでは、質問事項に沿って伺いたします。

公共工事の指名審査会の業者選定についてであります。

公共工事に対して、どのような基準で選定しているのか。

また、地元の土木・建築業者の育成についてはどのように取り組んでいるのか伺うものです。

次に、常盤小学校建設についてであります。

現在、どのような状況、これからの予定、どうなっているのか伺うものです。

以上で壇上からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十一時〇七分

---

再 開 午前十一時〇九分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

七番相馬勝治君の一般質問に対する答弁をお願いします。小田桐智高君。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

相馬議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題について、公共工事の指名審査会の業者選定についてであります。先ほどの平田議員の質問と重

複いたしますが、公共工事の指名審査会の業者選定は、一件当たりの工事予定価格が一千万円以上の工事等の場合、藤崎町建設業者選定規定に基づき、指名審査会に付し、工事概要等の説明を受け、等級名簿の中から指名業者を厳正かつ公平に審査し、選定することにしております。指名審査会では、指名業者の信用度、工事成績、工事契約の履行状況、技術者の状況等々、業者の工事施工能力、つまり経営事項審査の総合評点を重視しております。経営事項の総合評点とは、種類別年間平均完成工事高、技術者数、ISO取得、新卒雇用数等々を点数化した業者の工事施工能力の一つの判断基準であり、その総合評点が高ければ高いほど工事に対する信用度が増すものと考えられます。よって、当町においても、大規模工事発注については、工事の特殊性等を考慮し、総合評点の高い業者の品質の信頼性、特に今年度は大震災後の工事発注ということもあり、鋼材等の資材の調達度を重視し、業者選定を行いたいと考えております。

次に、地元の土木・建築業者の育成についてであります。平成二十三年度の等級名簿に掲載された地元の土木工事業者はA等級が九社、B等級が十二社の合計二十一社、建築工事業者はA等級が七社、B等級が三社の合計十社となっております。また、平成二十二年度の随意契約を除く入札による土木・建築関連の工事発注件数は二十九件で、そのうち地元業者への発注件数は二十六件、地元発注率は九〇%となっております。

技術者の育成強化、ISO取得等の業者独自の企業努力も必要と考えますが、町としても地元経済の活性化、地元雇用確保の観点から、地元事業者が受注可能で、また町にとっても必要不可欠な道路や各種施設の維持補修等の関連予算を増やしてまいりたいと考えております。

次に、教育問題について、常盤小学校建設についてであります。現在の常盤小学校は、昭和四十七年度に校舎建設に着手し、昭和四十九年四月一日に新校舎に移転してから、築後約四十年が経過しました。その間、平成五年度に校舎大規模改修工事、平成十八年度に下水道切りかえ工事、平成十九年度に校舎内給水管取り替え工事、平成二十一年度に屋内運動場屋根ふき替え工事等を実施してまいりましたが、老朽化が著しく進行しているとともに、平成十九年度の耐震診断においては、一部補強が必要であり、平成二十二年度の耐力度調査においては、基準を下回っていることから、

全面的な教育環境の整備が急務となっているところであります。一日の大半を過ごす学校施設として、児童の安全、安心の確保、施設環境の改善、教育効果の向上が図られることから、早期に施設整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、相馬議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

七番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより七番相馬勝治君に再質問を許します。

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

先ほどの平田議員の説明の中にもあったんですけども、条件はいっぱいありますけれども、条例の中にですね、当該工事に対する地理的条件ってするのがあるんですけども、これはどういう意味なんでしょう。審査会の方に聞きます。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（浅利 一君）

地理的条件というのは、私の方にはちょっと急に言われて、それはどこに、審査会の中のあれですか、ちょっとお伺いします。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

審査会というするのの中にはですね、一万三千四百四十ページから四十五ページまで、いろいろ審査会についての説明があります。その中にですね、第三条のところに、町長も答弁しましたけれども、信用度、工事成績など勘案してやると。その中に当該工事に対する地理的条件とするところがあるんですよ。条例さうだっちゅうわけさ。これはどういう意味なのかってすのを聞いているんですけども。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩します。

事務整理のために十分間休憩いたします。時間厳守してください。

休 憩 午前十一時十六分

---

再 開 午前十一時二十三分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、再質問の答弁に当たっては、簡潔にお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

ただいまのご質問でありますけれども、相馬議員の方はその指名審査会の規定で言っていると思うんです。その規定ではなくてですね、建設業者選定規定のですね、第三条の第六項、ここの部分だと思うんですけども、このあくまでも地理的条件というのはですね、要するに地域限定型というふうにとらえております。地域限定型。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

その地域限定型ってすのはどういう意味ですか。それ。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

例えばですね、全県とか、津軽一円とか、あるいは中弘南の地域というふうなことでとらえております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

それでは、藤崎においてはですね、当町においては、どこまでその範囲があるんでしょうか、その地域ですか。地域限定と言えはおかしいけれども、その地域的条件てすのは、半径何キロとか、何町までとかあると思いますけれども、その辺はどうなんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

明確な規定はございません。ただですね、大きな工事になればですね、例えば青森県一帯、あるいは津軽一円というふうなことで考えております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

範囲が広くてですね、指定されないという感じになっておりますけれども、それはそれとして規定の中に入っておりますので、とやかくとは言いません。とりあえず町長の答弁の中ではですね、当町ではAクラスが九社、Bクラスが十二社、建築の場合はAが七、Bが三ということで、これ、ホームページとか何とか業者名は載っているんですか。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

業者名は公表しておりません。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

それとある程度情報公開ということでですね、他の町村ではクラスを提示していると。載せていると、見ることも可能だし、どうせそう何かこうホームページに載せないという何らかの理由はあるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（浅利 一君）

等級審議会の中にございます審議会の会議は公開しないと、そういうふうなことに会議の設置条例の中で決めております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

それも条例に載っていますので、それを言われると、何もあとは言えません。

しかしですね、この一件の請負対応額と、一千万円以上は恐らくAクラスで、一千万未満に関してはBクラスでの認識でよろしいのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（浅利 一君）

我が町の建設の工事に関しては、Bクラスが三社よりございません。ですので、先ほど町長の答弁の中にございましたが、五社以上というふうなことの考え方から、A級からB級の一千万円以下でもA級の業者を入れております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

それに関してはですね、先ほど町長が言ったとおり、指名になれば、五社以上ということで、仮に一千万以下でも五百万円以下でも、以下になればA級の方から下がってくるんだと。それはそれで常識だと私は思っておりますが、そこで、仮に一千万以上の工事があるということで、仮に一億円でも二億円でもですね、額が大きければ、これは入札の審査会においてどういう、入札に入れるとか、入れないとかってすのはどうなのでしょう。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（浅利 一君）

我が町では、その審査会におきまして、担課の方、そしてまた財政の方々が事務局になっておりますので、特殊な工事がございます。例えば橋とか、そうならば、幾らA級でもやはりその技術を持った業者を指名しております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

これは私も何年か前まではですね、従事したということで、十年もたてば、たげ頭から抜けている面もあるんですけども、仮に一千万円以上であれば、特殊工事、橋とか、さまざまな隋道とかですね、特殊工事はあるわけですよ。しかし、一般の見る人はですね、やっぱり最近では地元雇用が大事だと、この仕事ねときに、他村から来て持っていかれると。持っていかれるってばおかしいけれども、仕事をとっていくと。そして、休業した人もいるし、またやめた、さまざまあってやめる人もいます。合併以前からですね、少しずつ公共工事がなくなっちゅうことで、我々も仕事っこねじゃ、少しでもいいやとすることで、さまざまな場でそういうあれは聞いています。しかし、これ一千万円以上とすることは、上限がないんですか、これ。特殊な工事以外はどうかでしよう。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（浅利 一君）

別に上限はないと思いますが、一千万円以上五千万円未満というような形で、担当の方がそういうような考え方で、審議会でもそういうようなことで審議しております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

五千万円以上であってでもですね、一億円とか、そういう事業を地元の業者が、これは入札さ入らねうち、仕事まいねもんだところで、テーブルさ、入札の場さ上げねば、仕事もとられないし、それは当然だばな。入札さ入んね限りだ

ば仕事をとられないんだもの。せば、審査会としては、やっぱしさ、何ぼ条例とかさまざま分野があっても、これ、先ほどの二点目の育成にもちょっとつながるがさわがらねんですけれども、やっぱり土俵さ上げねうちだば、相撲もとられるわけでないしさ、その辺のところだば、やっぱし地元優先ということで、隣の浪岡あたりでも、ある程度額が大きへも、やれる業者があれば努力してやってくると。入札さ、指名でもや、へるよう努力しているんだと。そういう話も聞いたし、やっぱし藤崎でも業者、十二社か、土木に関しては二十一、そのA、Bあるけれども、やっぱしその人さでもある程度、五千万円以上であってでもさ、JVってばおかしいけれども、そういうんた形でもいいはんで、ある程度仕事っここう分けて、入札さへるってす考えはどうなんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

浅利副町長。

○副町長（浅利 一君）

今、相馬議員がおっしゃったとおり、地元育成というような観点もあろうかと思いますが、五千万円以上、去年、おとしでしたか、藤崎町のA級の九千万円ぐらいの工事にも入っています。地元の業者でできる工事であればそういったことも可能だとそう思っております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

それとですね、入札にちょっと関してですけれども、今の話ではなるべくなら私は入札さ参加してもらえるようお願いをしておいて、この入札に関して、藤崎町では最低の金額ってすか、最低金額、入札に対しての、それはあるものですか。入札に対しての最低金額。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

百三十万円までは随意契約ができますので、百三十万円を超えた工事については入札にかけることにしております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

私、入札のことをしゃべっているんでなく、入札をやったときに、最低金額のことを、わ、聞いているんだ。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

最低金額は設定しておりません。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

これやっぱし最低金額もさ、ある程度設定さねば、私はまいねと思うんですよ。ということは、安いば安いなりに手抜き工事もす、早い話しさ。やっぱりある程度区切りをつけたところで入札して最低金額を設定へば、それ以下であればおかしいことをしているんでねなって、そういうのが認められる可能性だってあるんじゃないですか。そこら辺どうでしょう、これからでも。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（浅利 一君）

今相馬議員がおっしゃっていたとおり、今までそう極端な低い価格とか、そういった入札されたことがございませんでした。今の相馬議員の話聞きながら、審査会の中で検討してまいりたいと、そう思います。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

この設定金額ってせばおかしいんだけども、予定価格、最低金額などはですね、ある程度積算さねうち、どこまで切るかということが非常に最低に関しては難しいのかなと。我々としてはある程度審査会もそのとおり、各業者を見て、審査して、そしてその能力を精査しながら指名をかけるんだと。へばそれなりの蓄えと言えればおかしいけれども、それはある。しかし、今現在何年も続いた不況によってですね、自前のものが少しずつなくなっている業者が結構あります。結局自分で持つよりも、リース屋から借りてきた方が安くつくんだと。持っていれば維持費かかるはんで、リースから借りた方が得じゃと。そういう面も多分にありますので、業者を選ぶ際には、表面の書類ではなく、やっぱし足を運びながら、その状況を見るとか、現場をどういうことを仕事しているんだのかなってすのを見るとか、やっぱしそういうのもこれからは大事なのかなと思っておりますので、その辺のひとつつけ加えておきます。

そしてちょっと聞きたいんですけれども、いわゆるちゃっけえ業者は仕事をとるにいいばれば、J Vをつくってやれると。前からそういう話も結構あったと思いますけれども、町ではそのJ Vに関してですね、どういうふうな考え方、町ですけれども、審査委員会の方ではどういうふうな考え方を持っているのかとちょっとお伺いします。

○議長（野呂日出男君）

浅利副町長。

○副町長（浅利 一君）

審査委員会の方ではそういうようなことは考えておりません。話題になったことは、私は就任してから二年になりますが、そういうことは会議にかけておりません。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君

○七番（相馬勝治君）

それでは、これからもJVに関してはやらないということで認識していいんですか。

○議長（野呂日出男君）

浅利副町長。

○副町長（浅利 一君）

合併以前にも、私、常盤の審査会を経験してきたわけですが、当時の理事者は、小さい業者はやはり大きい仕事をとるには、今相馬議員が言ったとおり、何社か組んでやる方法を考えていかなければならないというような話も出たことがございますが、今現在そういうような業界からの話もございませんし、これからどうなるかということでございますが、そうなった場合、ひとつ検討させていただきます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

最後になりますけれども、なるべくですね、地元業者を選定してもらって、入札落とす落とさないにはかかわらずですね、とにかく相撲っことらせてみると、頑張れっと、そういう認識のもとでですね、やっぱし入札さ入れてもらえば、地元の業者が入札さ入れれば、だんもしゃべる人いないし、みんなへ協力するんだし、結局その辺のところを酌んでもらって、何ぼ規定があるとかないとか、そういう問題でありませぬので、ひとつその辺のところを含めてですね、お願い

したいと思います。

そして、先ほど町長、一つ私も気になったことがあったんですけども、ISOも見ると。藤崎でそのISO取得しているところあるんですか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

藤崎でISOを取得している業者があるのかというお尋ねですけども、詳しくは私、今手元に資料がございませんので、わかりませんが、私、素人でも今の時代はそのISOを取得するように、各業者が努力しているという、そしてまたどの業者がISOを取ったよとか、持っているんだよというのは、いろいろなパンフレット等でも会社のPRにいらっしゃったときには常に出てくる基準のようでありますので、これは今の時代では必要要件の一つにはなってくると思います。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

町長の方からISOの話がありましたので、私も何年か前は、ISOのことで質問しましたよね。たしか今の業者によれば14001でしたか、企業に対しては、そして恐らく業者に対してはISO9000でしたかな、9001だったかな、その辺だと思いますけれども、これは規格取るってせば、前にも言ったようにさ、十万円、二十万円で取れるようなあれでないですよ、国際規格だどころで。したはんで私は、それに近い、近くでもいいはんで努力してければいいんだよと。ただ、今もこれでISO取得ってしたところで、一般の小せい会社がさ、その国際基準を取るってへば、内部の書類整理から、外部からみんなあるどころで、やっぱりそれに近いことをしているんだよというのをやっぱりそれは

確認だでばな、をしてもらってで、それをPRすれば指名審査会においてでもある程度融通ってへばおかしいけれども、努力しているんだよと。このご時勢さ、本当に業者あたり財産もねぐなっている人もいるしさ、いつやめればいいべがなってますタイミングをはかっている人も早い話、何人もいるわけですよ、ここばかりではないです。ただその辺をくぐるめてですね、やっぱり地元発注、地元の仕事は地元をなるべく入札の場さ入れてほしいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次にですね、教育の方ですが、私、小学校の協議会という会議に参加しているんですけども、当初予算で言えば何ページでしたっけ、教育委員会にお尋ねします。

今年度の予算にですね、八十八ページ、藤崎町学校施設整備協議会委員会報酬五人分四万九千円とあるんですけども、三月は一回やりましたよね、二十何日でしたっけ、二十何日から三、四回ほどやっています。これ、当初予算のときにさ、この会議の予算について、このどこからも出てこないわけですよ、常盤小学校ってす名目が。何でこれ学校にこれになったんですか。これは一緒ずの問題でいいんですよ。

○議長（野呂日出男君）

館山教育長。

○教育長（館山新一君）

お答えします。

確かに藤崎町学校施設整備協議会として、平成二十二年度には二万五千円、平成二十三年度の当初予算には今お話しているように四万九千円を計上させていただきました。これは今学校施設整備の中では、五校小・中学校があるわけですけども、そのうち四校はもう校舎についてはほとんど整備してあります。我々はこの残る一校、常盤小学校を想定して、この協議会の報酬としてですね、上げさせていただいたわけです。確かに名前はですね、常盤小学校、仮称であれば施設整備協議会になるんでしょうけれども、我々の想定としては、もう残ったのは常盤小学校だけなので、常盤小学

校を想定して、協議会を立ち上げる予算を計上させていただきました。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

あなた方の気持ちはわからないではないですけれども、やっぱりさ、がりっと常盤小学校に関して整備するんだと、耐震のあれもやったわけだでばな、去年。そして三月にあれが出てきた、耐震の結果が出てきた。出てくるのはわかっちゃうわけだ、前々から。やっぱりそれは四月のこの予算案でさ、小学校のそれを検討するんだと。そういうのをわかねばだば、議会の中にいたってわからね人もいる可能性だってあるわけでしょう。そして、この前、全協のときに、学校を見に行くんだと。見に行った。その前にもう協議会を開いてやっちゃうんだと。やっぱり順番がさ、やっぱり予算をつけて協議会へばやるはんで、議会の皆さん、何とかわかってけるじゃと。会議開いてやるはんでよって、そうしてで、議会さ連絡していで、委員会やっていで、報告何月だか、間もなく出したったか、出さねったか、ちょっと出したよね、報告書は。出しますよと。そういう順序を踏まねば、これはまいねんでねですか、どうなんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

館山教育長。

○教育長（館山新一君）

この名称についてはですね、確かにそういう議論もあるかわかりませんが、藤崎小学校の改築の際にもですね、やはり同じような形で計上させていただいていますので、それをある意味では継承しながらですね、学校整備施設協議会として計上をさせていただいたわけです。今もお話したとおり、残る小学校は、学校では常盤小学校よりないものですから、我々は前提として、想定としてはですね、常盤小学校として今後この協議会を立ち上げるようにさせていただいたわけです。

今、順番がどうのこうのっていうお話がありましたけれども、まず、耐力度の結果が出まして、これを受けてですね、大変ある意味では危険校舎であると、こう基準以下でですね、そういう我々が受けて、それで協議会をですね、立ち上げをして、この六月三日にですね、報告書として協議会から上げていただきました。その後ですね、全員協議会、皆さん方にはですね、まず現状を見ていただきながら、実際常盤小学校がどういう現状なのか、耐力度調査に沿ったですね、本当に危険校舎かどうかをですね、確認させていただきながら、これからですね、改築の方向に向かってですね、我々は進めていきたいなと思っているところでございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

考え方がちょっとあれなんですので、あとは言いませんけれども、ただ、町長にお聞きします。

私、この常盤小学校についてですね、会議に出たところ、何だかんだしゃべるわけですよ、やっぱし、議会ってす立場にある人間だどごで。そして「相馬だっきゃ反対してるじゃ」ちゅう噂も聞きましたし、家のかが、かがっておかしいけれども、家のかみさん、昨日だか、朝まに「お父さん、おめ学校さ反対しちゃんだな」と、そういう話が聞こえました。やっぱし、私は、意見は意見として、やっぱし立場上しゃべっていかねばまいねということでありましたし、さまざまな意見を述べて、聞く人は「反対してらんでねな」ってすんずありました。私、平成二十一年九月に、常盤小学校について一般質問しました。そして、先ほど来、町長、これどうだっけ、一回でもさ、常盤小学校を現場っこを見てさ、どういうのがあったかとするの、どうだ行ったこと、視察ってばおかしいけれども、現場見たことあるだべか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

現場視察についてですけれども、昨年の冬、ちょうど一年ちょっと前ぐらいでしょうか、冬場のうちに、やっぱり夏と冬とではその校舎の状況というのは環境が全く違いますので、特に我々の住む地域は豪雪、寒冷地帯ですので、その雪の屋根から落ちる雪の状況ですとか、それから暖気して、また冷えたときなんかのつらら、それから雪の塊とかですね、そういったものの出来ぐあいの様子ですとか、ちょうどいいそういう冬場の見る機会がありましたので、私と教育長と学務課長と総務課長も同行しましたか、関係各課長、理事者と一度は拝見したことがあります。その際は、たしか前任の校長先生が同行されてですね、案内をしていただきながら、冬場も見たいということで、相馬議員が取り上げたあたりからですね、また藤崎小学校を手がけているうちに、やはり必然的に、藤崎町の教育施設の均衡といいますか、そういうバランス的には経過年数も大体同等ですので、藤小を手がけているうちに、恐らくいろいろな方面から、常盤小学校についてどうするだというのは、もう既に出ていましたけれども、その当時から、ということがありましたので、事前の理事者として、また教育委員会として、合同でそういう施設について、視察を行った経緯はございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

私は本当に、平成二十一年から、気になっていることは、やっぱり現場さたまに行く機会があるわけだ、小学校さ行く機会はある。それを見ながら、あえてこの平成二十一年九月に、もうそろそろ藤崎小学校も予定は組む、建設に入る、やっぱり並行ってばおかしいけれども、同じ一年か二年の違うところでこうなったということは、やっぱり、右を見ればやっぱり左も見ていかねば、わ、したはんで検討委員会でもいいはんでつくってけるじゃってお願いはしたわけだばな。それから何も、へば、やれるときにやるはんでってしたものの、この前やったばいだ。一年以上の間空白の時間が

あったし、その一年間の空白の中さ、検討委員会でもつくっておけば、さまざまな要素がある。風土も違う、みんなさ、学校によればその土地柄とか、地盤とか、雪の降り方とか、さまざまな要素がやっぱり出てくる。その検討委員の中で、何ほかでもいいはんで検討して、いい学校をつくると。わは、そういう考えであったし、ただ、今の現時点でさ、四回も何回も開きましたと。それが一カ月か二カ月の間に、果たしていい案が出るのかと。わ、したはで、ある程度しゃべってくね口もしゃべささるしさ、いいものを作るのであればだば、本当にいいものをつくってほしいし、つくってあげたいし、その願いで会議も出席して、反対に聞こえるがさわがねけども、学校だけの問題ではねんだよと。今度震災してしてさ、常盤にはプラザもあるけれども、避難所もね、災害時どこさいくずやって、そこだけでいいのか、そして、今はやりの学校ばいでねぐ、地域のコミュニティの場でもやっぱりつくねばまいねんでねなへと。そういう提示もしてきたしさ、それはやっぱし時間をかけてやねばまいねと思ったところで、ある程度きつくはかかった、会議の中で。

ただ、特例債てす期限があるもんだところで、それをやねばだば、たんだでねんだべと。もう考えもあったしさ、さまざまな問題あったはんで、怒ってってへばおかしいけれども、それなりのきつい言葉もしゃべってきたし、これからでもふとじ、建築でも何もででも、反対はさねけども、ただ、ちゃんとした次の世代さ渡すんだはんで、ちゃんとしたものをつくってさ、地域のコミュニティ、それから防災、さまざまな分野を考えて、わは、取り組んでいきたいと思っているし、そのためには、その検討委員会の報告書も大事だし、特に学務課においてはさ、限られた土地だわけだばな。その限られた土地を活用すのか、それとも一角でもいいや、買ってで、ちょうどいい地面にして建てるのか、そういう問題もこれから出てくると思いますのでね、とにかくこの工事が、前向き前向きにいくんであれば、わんどのわらはんど、孫、わらしはもう大きくなってまって、んだけども、孫、そして地域にいる年いった人でもいいや、小学校さ行って、今常盤小学校の小は小さいだばな、ほかさ行けば、年いった人がわらっこなったりする部屋、教室もあるんだそうです。そしてその名前が笑う笑学校だと、笑う学校、そういうインパクトのあるですね、学校も検討してもらってですね、前向きに、とにかくいい学校をつくる方向でやってもらいたいと、教育長、その辺のところをどうお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

館山教育長。

○教育長（館山新一君）

大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

報告書の中でもですね、決して私は、相馬議員は反対しているとは思っておりません。大変貴重なご意見をですね、その報告の中でさせていただいて、報告書はですね、この協議会の全員の意見を集約をさせていただきました。今日傍聴席におられます福士会長にまとめていただきましたけれども、この中にもですね、前面改築すべきと、こういう意見の中で集約させていただきましたので、今いただいたご意見、そのほか、協議会でいただいたご意見をですね、参考にしながら、本当に子供たちにいい学校をつくって、みんなに自慢できる学校にしたいなど、こういう思いで、これからもぜひ皆さんとご協議しながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

最後に、教育長にお願いします。

あなたはですね、そろばん勘定は一二〇%できると思ひますけれども、わらはんどの教育というのは、そろばん勘定できねもんだはんで、その辺のところは十分考慮してください。

以上で再質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで七番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩いたします。

再開時刻は一時といたします。

休 憩 午前十一時五十七分

---

再 開 午後 一時

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長のお許しを得まして、一般質問を行います。

日本共産党の浅利です。

まず初めに、二〇一一年、本年三月十一日、東日本大震災と福島第一原発の被害に遭われた方々と、関係自治体、特に太平洋沿岸地域の自治体関係者の方に心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災は、巨大地震と大津波に加え、原発事故が数多くの人々を今もなお苦しめているところであります。百年に一度、千年に一度の大災害で亡くなられた方一万五千四百人余、いまだ行方不明の方七千七百八十人ほど、この方々に報いる政治と行政をつくり上げていくために、微力を尽くしていく覚悟であります。「東北は一つともに前に進もう」の気持ちで、一日も早く住まいと、仕事と、公共の役割が復旧、復興されるよう引き続き皆さんと一緒に努力していくつもりでございます。特に、日本に住む人々の安全、安心と今後の社会のあり方にもかかわる原子力発電所に依存する今日の地域社会の姿、それは日本の縮図でもあると思います。私ども日本共産党は、あるいはまた、反原発住民

団体は、福島第一原発の大事故以前から警告を発してきました。しかし、政府と東京電力及び電力各社は「大丈夫だ」あるいはまた「過酷事故は起こらない」と繰り返し、いわば警告を無視し、そして安全対策を十分にとらなかったことによるまさに人災ではなかったでしょうか。そもそも地震、津波列島でもある私ども日本に五十四基もの原発をつくること自体、自然と科学に対する無謀な挑戦であったばかりでなく、電力各社と政府と自民党の長期政権がつくり出した原発推進の交付金、自治体へのばらまき体制が今日のいわば原発依存体制をつくり出したといっても過言ではないでしょう。

青森県は、現在稼働中の原発が一基、建設中の原発が大間と東通で二基、そして建設計画が二基であります。既に六ヶ所村には再処理施設を中心とした核燃関連施設が既に立地しており、原発核燃施設の集中立地時代に突入しようとしたその矢先に起こった福島原発災害であります。日本共産党は、段階的に五年、十年かけてでも原発からの撤退の道に転換すべきだと考えているところではありますが、そのためにも国民合意をつくり出していくために、議論を積み重ねていく覚悟であります。そして、安心安全のふるさと藤崎町をつくるためにも、原子力発電所推進の政策を転換し、住民の安全安心最優先の青森、そして藤崎町を子供たちに残すということを本気で考えていかなければならない時代を迎えたのではないのでしょうか。

二〇一一年三月十一日の東北大震災、大津波、そして福島第一原発の大災害という巨大な災害から日本人が立ち上がるということは間違いのないと思いますけれども、今こそ方向性を見定めるときではないのでしょうか。

そこで、町長に質問いたします。

ふるさとの安全安心のまちづくりのためにも、今後も原子力発電所、原発の安全性や信頼を確保しながら、県内の原発の新設、増設を容認していくのか、あるいは新設、増設を少なくとも中止して、水力、太陽光、地熱、風力などの自然エネルギー開発を推進していくのか、どちらがいいのか町のトップとして、これからの基本姿勢と基本認識を問うものであります。

次に、町の防災計画の見直しと防災体制の強化について質問いたします。

平成十八年に、計画づくりがされましたが、現行藤崎町地域防災計画には、原子力災害対策がありません。また、長期的停電時の対応も不十分なものだったと思われまます。そこで、町長に質問いたします。

町の防災計画の見直しをどのように進めていくのか。自家発電機は主要避難所へ設置することは、本定例会補正予算に計上されているようではありますが、防災に強い安心のまちづくりを進めていくために、自家発電機、毛布などの備蓄をどのように進めていくのかお聞きいたします。

さらにまた、何よりも子供たちのために、可能なところから安心安全、心豊かなまちづくりを防災面から進めていく上でも、安心安全のリンゴやアスパラ、ニンニク、お米を消費者に届ける意味においても、行政の責任で放射線の測定が必要になってしまったと言えるのではないのでしょうか。既に、リンゴの輸出においては、被害が出始めているわけがあります。そこで、町長に質問いたします。

町で放射線測定器の購入をすることについて、どのようなお考えなのかお聞きするものであります。

次に、町の広報誌広報「ふじさき」について質問いたします。

心豊かなまちづくりとともに、小さくとも元気な時代にマッチしたまちづくりが必要であります。そのための一つの方策として、藤崎町の広報のカラー印刷実施の取り組みが必要ではないでしょうか。

また、親しみやすい紙面づくりのため、目にも優しい紙面づくりのため、文字を大きくすることが必要と考えますが、町長の取り組み姿勢についてお聞きいたします。

次に、教育問題、教育環境整備について質問いたします。

その初めに、中学校体育授業の柔道必修化に伴う補助指導員の配置についてお聞きいたします。

次に、常盤小学校の運動会は本年度は五月二十一日土曜日に実施されました。昨年度は五月二十二日土曜日でありました。子供たちと教職員は元気はつらつたるものでありましたが、孫を持つ親から何人からも「なぜ田植え時期と重な

るこの時期にやるのか、もう一週間でも日取りを延ばせないのか」そんな声が寄せられているところです。水田地帯である学校の特性を踏まえた常盤小学校の運動会、田植え時期と重ならない日曜日に実施できないのかどうかについてお聞きいたします。

最後に、常盤小学校の整備計画について、どのように進めていくのか質問するものであります。

以上の質問について、簡潔明瞭な答弁を求めて、壇上からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

浅利議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢について、今後も原発の安全性を確保しながら、県内の原発の新設、増設を容認していくのか、新設、増設を中止して、自然エネルギー開発を推進していくのか、町長の基本姿勢を問うについてであります。この件につきましては、先般地元新聞紙のアンケートにもお答えしたところでありますが、私、個人の見解といたしましては、今回の大震災により、これまでの原子力政策は見直す時期に来ていると感じているところであります。原子力発電所の再稼働につきましては、客観的データや化学的根拠に基づく安全の確保が第一であると考えますし、県では、独自の外部委員会として、県原子力安全対策検証委員会を発足させ、原発の安全性を検証するシステムを立ち上げておりますので、これを支持したいと考えております。

また、これを契機に、安全で持続可能な太陽光発電や風力発電といったクリーンエネルギーの開発、創出についても検討すべきだと思います。

次に、町の防災計画の見直しと防災体制の強化について、自家発電機、毛布などの備蓄と放射線測定器の購入についてであります。藤崎町地域防災計画は、平成十八年三月に、地震や台風などによる風水害などの大規模な災害を想定した計画であります。今回の震災の教訓を踏まえ、多くの課題を検証しつつ、防災拠点施設の非常用電源の確保、停電時の災害対応、燃料確保対策、原子力防災対策、災害時要援護者の避難所確保など、防災対策の総点検を行い、見直しを図ることが必要であり、国の防災基本計画や県、地域防災計画の見直し等を踏まえる必要があることから、当面、見直しが必要な箇所を整理し、国、県の見直し後、速やかに修正できるよう準備を進めてまいりたいと思います。

また、町の防災体制については、町地域防災計画の策定により、災害予防、応急対策、災害復旧、復興対策等に関して、必要な体制の確立を図ってきたほか、防災行政用無線の整備や洪水ハザードマップの全戸配布、町総合防災訓練の実施、さらには災害時の応援要請が迅速かつ円滑にできるよう、民間企業と災害時における応急対策に関する協定を締結し、大規模災害時の食料や生活必需品、物資の調達、施設等の復旧業務の協力など、非常時の対応を充実させるなど、ハード、ソフト両面で各種防災対策を講じております。自家発電機や毛布など、災害時の備蓄については、民間企業との協定により、必要な物資を市場から調達する流通在庫備蓄にて食料品や日用品、レンタル資機材を調達することとしておりますが、町地域防災計画の修正による災害時要援護者の避難所指定を踏まえ、避難施設の充実のため、国、県からのあらゆる予算確保に努めながら、食料品や資機材等の備蓄を前向きに検討してまいりたいと思います。

なお、弘前圏域定住自立圏連携施策として、圏域での大型備蓄基地建設に向け、県へ要望することが決定しており、県と連携した備蓄体制の整備を行い、広域防災体制の構築に向け、取り組んでいくことを申し合わせております。

放射線測定器の購入についてであります。放射線の拡散については、県や自治体で正確かつ冷静な対応が求められるため、全国的な情報をもとに、国や県の検査体制の動向を見きわめ、注視しながら住民に不安を与えないよう整備、購入の検討をしていきたいと思っております。いずれにしましても、今回の大震災の教訓は、絶対の安全、安心はないということが浮き彫りになり、多くの原子力エネルギー関連施設を抱える本県も安閑としてはいられず、常に想定外のことは

起こり得るという前提で防災対策を講じなければいけないということであり、今後、いつ起こるか知れない災害に対し、町民の皆さんの生命、身体、財産を災害から保護するため、防災資機材等の整備を計画的に進め、災害への応急復旧対応はもちろんのこと、平常時より町民と町が一体となった災害に強いまちづくりを引き続き強力に進めていかなければならないと認識しております。

次に、町の広報のカラー印刷実施の取り組みと、親しみやすい紙面づくりのため、文字を大きくすることについてありますが、広報「ふじさき」は、行政から住民への情報伝達方法として、最も大切な、そして重要な手段であると認識しております。広報誌は、行政情報のほか、町の話題など、紙面の充実はもちろんのこと、親しみやすい紙面づくりを心がけておりますが、伝えたい情報も多岐にわたり、限られたスペースでの編集、白黒の紙面構成などから、読者の皆さんには見えにくいなど、ご不便をおかけしているところもあろうかと思えます。今後とも編集に当たっては、読みやすい文字、写真やイラスト、図表などを活用した見やすい紙面づくりに一層取り組むとともに、町民の皆さんに喜んでもらえるような親しまれる広報誌を目指してまいりたいと思えます。

次に、教育環境整備について、中学校体育授業柔道必修化に伴う補助指導員の配置についてであります。文部科学省では、中学校の新学習指導要領で、武道及びダンスが必修化となり、平成二十四年度から完全実施するものであります。武道が必修化された目的は、武道の学習を通じて我が国固有の伝統と文化により一層親しむことにあります。武道には柔道や剣道、そして相撲がありますが、当町では予算及び施設の関係から、柔道を選択し、平成二十二年九月下旬から明德中学校で補助指導員一名を配置し、授業に取り入れていますが、藤崎中学校は平成二十四年度から体育教師の指導のもと、事故やけがに十分注意し、安全第一に授業をする予定となっております。

次に、常盤小学校運動会を田植え時期と重ならない日曜日に実施できないのかを問うについてであります。学校では毎年二月ごろに翌年度の年間行事予定の検討に入りますが、作成するに当たっては、PTAの役員とも協議しながら決定しているところであります。また、開催の曜日につきましては、土曜日に実施していますが、その日が雨天の場合、

翌日の日曜日に開催できることから、土曜日に開催しているところであります。

次に、常盤小学校整備計画についてであります。先ほど相馬議員の質問でも答弁しましたように、学校の老朽化が著しく進行しており、耐力度調査においても基準を下回っていることから、全面的な教育環境の整備が急務となっているところであります。一日の大半を過ごす学校施設として、児童の安全安心の確保、施設環境の改善、教育効果の向上が図られることから、早期に施設整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

住民の安全安心にかかわる問題、特にいわゆる原発の問題ですね。私も原発や核燃に反対してきた経過もあるんですけども、これほどの大事故がチェルノブイリ級、あるいはまたスリーマイル島を超えるような事故がですね、私どもが生きている間に起きるとはよもや実際は思わなかったわけですけども、しかしながら、いつ事故が起きてもおかしくないということですね、さまざまな事故が起きていることから明らかでありました。それで、町長にお聞きしたいのは、原発政策、あるいは原子力政策というか、これは見直しの時期が来ているのではないかというようなことは一たん触れられたんですけども、県内でもさらに増設するというですね、動き、計画があるわけでありまして。これらも県の検証委員会といいますか、そういう専門家も入れて検証していくんだということを知事選挙で三村知事も言っておりましたけれども、この少なくともですね、新設、増設についてはどういう、見直しというのはですね、新設増設をしないで考えていくべきではないかという考えなんですか、その辺はどうなんですか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

これは国策で進めてきた原子力エネルギー政策、かねてから一町村の長といたしましては、原子力エネルギーに頼らざるを得ないという現状はそれは容認してきたわけでございます。本県にも東通初め原子力の施設が幾つかあるわけがあります。今回の福島原発の事故については、テレビ、それからマスコミ等で知る限りにおいては、非常にこう不安な状況にあり、全国民が毎日のように、その不安を抱えている。そして、特に施設周辺の方々は避難勧告等で避難をしている方々もいらっしゃるという点では、非常に大きな不安を持つことになった、その一因となった事故だと思えます。そういう認識であります。そういう事例も含めながら、やはり原子力エネルギー政策については、なお一層慎重に臨む必要があるかと、こういうふうに感じている次第であります。ただ、新設、増設に及ぶ議論になりますと、私、科学的な、あるいは専門的な知識は持ち得ておりません。でき得れば、専門家の皆様方の検証を含めてですね、この事故の検証を含めて、本当に増設が正しいのか、新設が必要なのかということも含めてですね、慎重に考え、そして必要があれば、見直すということが必要だと考える一人であります。毎日電気の恩恵を受けていることも、これは確かではありますが、それ以上にですね、リスクが伴うということを経験して痛切に感じたわけでありまして。今後我々の次世代、そのまた次の世代にこういう施設をまた継承させることが本当に正しいのかどうかということも、根本的なエネルギー政策も含めて、どうか国、県、そしてまた専門家の方々の慎重な検証をもってですね、判断をされ、我々国民、あるいはまた地方自治体の地域住民の方々に、本当に正しいエネルギー政策を示し、その恩恵を、そしてできるだけリスクの少ない形でのエネルギー政策を展開していただければなというふうに、今は考えている次第であります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

国、県、あるいは専門家ですね、今後の検証、あるいはまた自然エネルギーも含めたですね、エネルギー政策のあり方を見きわめていきたいということでありましたんです。

ところで、この原発問題はですね、今子ども手当てのばらまきだとか、さまざまばらまきの問題が高速道路の無料化だとか、それは私も必要はないと思っておりますけれども、いずれにしてもこの原発の推進のための交付金制度と申しますか、こういうのをですね、やっぱりやっぱり実際は原燃事業団というか、そういうものから我々の自治体にも来ているわけでありますよね。そういう交付金制度そのものがですね、安全、安心なエネルギー政策をゆがめてきたのではないかというようなことを多くの方が指摘しているんでありますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

電源三法などの交付金事業、電気事業団が補助金、あるいは交付金という形で、長い年月、我々地方公共団体はその一部助成と申しますか、事業推進において助成を受けながら、また補助金、交付金という形ですね。事業推進の財源の裏づけと申しますか、そういう根拠になってきたことは確かであります。いろいろなソフト面ですとか、ハード面、これらの交付金を有効に活用させていただいて、地域の福祉、あるいはまた利益に貢献できた。町の発展にも寄与してきたものだと、こう理解しております。

また、今年も来年もその交付金が町に財源として入ってきます。これも今後有効にですね、活用していくというこ

とで考えております。ただ、政策を推進する上で、我々のそういうエネルギー対策に関する考え方をゆがめているのではないかというご指摘に関しては、そういうことは決して思って、感じておりません。ただ、原子力エネルギー政策を我々自治体関係者、あるいはまた地域住民がよく理解するという上で、必要な経費なのかなという思いで、堂々とそれを活用させていただいているということでもあります。その出元がですね、電気事業エネルギーに関する交付金なんだよということも事業推進のときには恩恵を浴する団体や、また事業の際に議会にもその財源であるということは、この根拠を示してきたところでもあります。これからもそういうふうにしてその財源については根拠を示しながら、そのエネルギー政策を理解する上で、あるいはまた、これから見直すという立場に立ったとしても、その理解を得る、あるいは知識を得るための必要な経費だというふうに考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

堂々と活用しているんですというふうなですね、今の時点でそういうふうには言えるほどのことではないと思うんです。交付金はさまざまな箱物に行ったり、側溝を直したり、さまざまな施設の改修だとかに使われていますけれども、今後は自然エネルギーの開発だとか、そういう方向にですね、振り向けることなしにはですね、新しい電気をつくる、エネルギーをつくるということはですね、到底できないというふうに、私は思います。引き続きこれらの問題については、我々も住民と多くの人とですね、議論を積み重ねていくということはですね、日本にとっては大事であります。ドイツでも、スイスでも、イタリアでも、外国でやっていることはですね、私たち日本人にできないはずもございませんし、何よりも原発に依存するという、それを変えていくということが大事ではないかなと思っております。この点については答弁、あとは要りません。

それで、町の防災計画の見直しということで、具体的に自家発電機、毛布などの備蓄というようなことで通告はしておりましたんですけれども、予算書を見ますとですね、例えば地震のとき、三月十一日、小学校、中学校あたりは水道課はもう夜も寝ないで水道の供給、ライフラインを守るために活躍していたけれども、小学校は水道は出ないと。電気がとまっているから出ないと、小学校、中学校はですね。比較的新しくできているんだけれども、不備だったんですね、これね、災害には。その辺は具体的に六月定例会のですね、補正予算で補正されて、準備して、停電時でも水道を供給できるというふうになったんですよね、なるんですよね。その辺はどういうふうな取り組みなんでしょうか。だれに、総務課長に聞きましょう。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

六月の補正予算で消防費の災害対策費という項目で、小中学校の停電時、トイレ等の使用を非常用の発電機でできるという予算措置を計上しております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

もう一つ通告しておりましたですね、放射線測定器ですね。これは簡易な携帯電話型のですね、四、五万円するものからですね、モニタリングというか定期的に測定するいわゆる測定装置といいますか、そういうものがあるんでしょうけれども、実際リンゴの輸出だとか、被害を受けている状況なわけでありますので、業者及び国としても説明に出向くと、台湾でも外国にでもですね。それぐらいのことは必要になってしまったのかなというふうには思うんですけれども、いずれにしても安全安心な農産物を販売するというリンゴやニンニクというようなことから見てもですね、測定装置で

すね、どの高さに設置するのかという問題もありますけれども、定時的な測定装置ぐらいはですね、藤崎町でも必要だとは思いますが、先ほどの答弁では、国、県の動向を見ながらというような話ぶりだったんですが、もうちょっと必要性を農業分野、安全安心の分野から見てもですね、必要と思いませんか。町長にお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

今青森県が、その放射線汚染、放射能汚染に関して、直接、あるいはまた間接、そしてまた風評という形で押し寄せていることを感じている一人であります。地方自治体の長といたしましても、どういう形で測定すればいいのかということは非常に防災担当の総務や理事者とも検討しているところであります。

また、うる覚えで大変恐縮ですが、人体に対する、人体に関しての測定器、あるいはまた農作物に対しての測定器、そしてまた地質、地面、土に対しての測定器と、測定器にもその用途によってさまざま多岐にわたるということも知識として持ち得ておりますが、今ご指摘の測定器に関しては、農作物ということでありました。本町は、農業、農作物の生産地、産地でありまして、全国のみならず外国にも藤崎町のおいしいリンゴが輸出されてきた実績がありますけれども、それらに対して非常に生産者や町民の方々は不安に思っていると思います。これも早急に、どういう形態の測定器が、この藤崎町に適合するのかということをよく協議いたしまして、国、県の指導を受けましてですね、決して農産物ばかりではないと思いますので、あるいはモニタリングというものに対して、まだはっきりとした青森県内の基準というんですか、それが示されていないようであります。測定する基準、その基準値に基づく判断、それらが示されていないようでありますので、いたずらにその何ぼだ何ぼだという測量測定器をもって、そのデータを運用するというのもまだ未知数な部分があるようでありますので、それらをそれでも早期にですね、協議して、適当な、適切な

測量、測定方法を見出していきたいと、こう思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

年配の方には大変失礼ですけれどもね、子供たちとやっぱり安全安心なリンゴ、お米、ニンニク、これらのためにですね、ぜひそういう測定の仕方の問題はですね、これはもうばらばらで、安全神話によっかかって今まで来たわけですので、起きるはずがないということで来たわけですので、測定の仕方についてはですね、いろいろ精査というか、ある種の基準を設けてやらなければならないですけれども、農作物と、そしてそれから健康、安全な子供たちのためにですね、定時定点のモニタリングもできるぐらいのですね、ものを必要じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ協議して、適切なですね、準備をする方向で、購入する方向で検討していただきたいという要請をしておきます。

ハのですね、町長の政治姿勢にかかわることです、何かカラー印刷を実施するのかもしれないのかということについて、何ら明確な答弁がなかったんですけれども、今普通の印刷会社に行くとはですね、カラー印刷も白黒もですね、ほとんど値段が変わらなくなったんですよ。カラー印刷を少なくともですね、広報の表と裏ぐらいはですね、直ちにカラー印刷にしてですね、やるようにしなければならないんじゃないんですか。それ五万円、十万円でないや、何十万円だかよげかかるとかという、前試算もしておりましたけれども、どうも時代遅れですよ、それ。と私は思っておりますけれども、カラー印刷をですね、当面その表紙のところからやって、業者がそのいい機械を持ってねんだけ準備してもらって、そして対応できるようにですね、半年とは言わずですね、できるものからやっていくということがカラー印刷化も必要ではないですか、その点どうなんですか、町長。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

合併以来、皆さんとともに、こう歩んできまして、私、代表として執行者としてですね、財政の執行者として一番念頭にあったのは、行財政改革というものを一番の必須項目として、とにかく二つの町村が一体化して、財政状況を好転させて、それぞれの問題が抱える問題を解決して、そして切り詰めて切り詰めてということで二年目、三年目、四年、五年と暮らしてまいりました。ある時期、行財政改革、今は対策室がありますけれども、対策室の職員も一生懸命取り組んで、また各課にわたって、あるいはまた各団体、組織におかれましても、非常に勢いをつけてこれに取り組んでくださった結果、つい最近NPO体育協会が民間移行になった。民間でできることは民間に移行したという、それらの事情も踏まえましてですね、財政が好転してきたと。ここへ来て好転してきているということを感じております。数字でも出てまいっております。決して、裕福な財政事情ではありませんけれども、当初から比べて、要するに合併した効果がそろそろ出てきているということですね、私はあえて発言してもいいのではないかなということ、財政当局からも折りに触れ、その財政推計やら、財調の残高やらを引き合いにして、感触を得ております。

したがって、いろいろな平成二十三年度の新年度予算におきましてもですね、国のそれはきめ細かな云々というような、いわゆるばらまき等という財源もありましたけれども、各集会施設を修繕したりですね、土木建築関係のハード面での各施設の整備をしたり、あるいはまたソフト面では、先ほど平田議員が取り上げました地域コミュニティの活動のふるさと地域活性化事業等もつくることもできましたし、そういう面で、ソフト、ハード面で少し町民の皆さんのご期待にですね、こたえられるようになってきたということを発表してもよいのかなと、こう思っている時期でもあります。

というところで前置きが長くなりました。かねてからの浅利議員の要望のありましたそういう意味では辛抱してきた部類のですね、広報誌、一面、あるいは裏表ぐらいはということをおっしゃっていただきましたけれども、これを前向きに、前からご指摘といたしますか、要望がありましたけれども、この辺で一新してカラー印刷というところにですね、

担当所管と、財政ともこれはまた先走っても、私、軽率にお話しすることはできませんけれども、そのような要望にですね、積極的にこたえていこうというふうに考えております。登壇での答弁には少し物足りなさを感じた点はおわびさせていたただきたいと思います。

浅利議員のみならず、折に触れ、町民の方々からも、あるいは町内会長さんからもですね、何人かの方々から、そういう同類の要望があつていますので、これらの要望にこたえていきたいと思います。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

全面的なのか、表紙、裏面から始まるのか、別にしましてもですね、これぐらいはやれるんだということをですね、示していく必要があると思うんです。そういう点ではですね、財政が好転してきたというふうな言い方もしておりますけれども、それはさまざまな病院を職員をなくしたり、保育所を廃止したり、そういうことによってつくられてきたんだということをですね、忘れずに、辛抱だけではなく、大なたも振るったということをですね、ぜひ認識して、前に紙面のカラーも実現してほしいなというふうに思います。

二の教育問題、教育環境整備について、引き続き再質問いたします。

先ほど、柔道を必修化だと。それで明德中学校は平成二十二年度からですか、もう実施しているんだと。藤崎中学校はこれからです。ところで、女性も柔道を必修なんですか、これは。それともダンスを選択するんですか。どうなっているんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

この柔道の必修化についてもですね、男女とも必修となっております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

当町でも部活でしたけれども、事故もありました。全国的に見ましても、部活の部門でも柔道は断トツに事故が高い競技になっているわけであります。そういう点からもですね、ぜひその競技の指導力量がある場合であってもですね、毎週一時間ぐらいやるんだらうけれども、補助指導員ぐらいつけてですね、ちゃんと練習しているときはそれはいいんですよ。ふざけたり何だりしている、そういうときにこそ危ないわけでありますので、現状、何か明德の中学校は役場の職員が補助指導員に行っているんだというようなこともお聞きいたしますけれども、現状、どういうふうなですね、指導体制になっていらっしゃるのか、先ほどは藤崎の中学校は現場の先生がやるんだというようなことですが、どういう認識からそういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

今、体育の教員は、平成二十一年度から二十三年度までの間に、この柔道といいますか、武道、ダンスをこれは講習を受けなければならないというふうになっております。それで、現在、藤崎中学校では体育の教員が二名おります。男

子一名、女子一名、その男子の先生は柔道が初段でございます。明德中学校も教員は二名で、男子一名、女子一名おります。それで、男子の教員は柔道二段でございます。この必修化に伴いまして、授業をするわけでございますが、最初から柔道といいますと、組んですぐやるということではなくて、やはり日本古来の武道ということで、そういう伝統的な精神の面、そういうのを含めながら、授業を進めていくということで、これから今年生から三年生までやることになるんですが、平成二十四年度からは完全実施ということになります。最初はですね、やはりそういう精神面だとか、礼儀作法、そういうのを覚えさせて、お互いの信頼といいますか、その辺の精神的なところを授業に取り入れながら進めていくと。必ず一名ではなく二名、体育の先生二名が必ずついて授業をするというふうになっておりますので、安全を第一に考えながら授業の方は進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

今学務課長が話ししましたけれども、補足させていただきますとですね、藤崎町の方では不幸な事故がありました。これはもう今年で三回忌になりましたけれども、その辺をですね、我々も本当に肝に銘じてですね、特に柔道については、今学務課長が話したとおり、安全を第一に考えてですね、これから授業、指導をしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今武道精神から説いていくという、学習指導要領の意向なんでしょうけれども、受身がもっと大事だというような発

言もあったわけですがけれども、ひとつ安全第一にですね、無理のない形でですね、柔道に親しむということから出発していただきたいなど。そのための指導体制、女性もやるということなわけでありますので、含めて安全第一でやっていただきたいと思います。要望しておきます。

口ですね、田植え時期と重ならない日にやってほしいと、常盤小学校ですよ。これはあれですよ、今年是不順天候で田植えが一週間ほど遅れたということもあったんですけれども、毎年というか、二年ぐらい前から一週間ぐらい早まったんじゃないですか。確かに学校の経営は校長や学校の先生が計画するのが基本でありますけれども、今運動会は、教育の場であるとともに、教育の発表の場であるとともに、地域のおばあちゃん、おじいちゃん、あるいは孫を持つおじいちゃん、おばあちゃんにとってもですね、地域の最大のイベントの場でもあるわけですね。交流の場でもあるわけですね。ですから、どうして前から見れば一週間ぐらい早まっていますよ、やる時期が。どういう水田地帯の学校の特徴を生かしてですね、ぶつからないようにするのがですね、学校経営の一つのあり方じゃないんですか。その点、土曜日にやるということについて回答はあったけれども、田植え時期と重ならないようにするにはどうすればいいかということについては回答がなかったように思うんですけれども、どうなんですか。教育長か学務課長にお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（館山新一君）

浅利議員のご質問についてはですね、ほかの保護者の方からもちょっとご指摘いただいておりますがですね、学校の方にはお伝えしてあるわけですがけれども、基本的にはですね、先ほども申し上げましたけれども、学校の経営はですね、特に学校行事についてはPTAの役員、保護者等と相談しながら決めさせていただいているわけですね。ですから、いろいろのご意見があろうと思いますが、それは学校長には伝えてありますけれども、その辺はご理解いただきながら、学校行事についてはやはり学校とそれから保護者、PTAとですね、連携をとりながら、年間の行事を決めていた

だくわけなので、お伝えはしてありますけれども、その辺は十分考慮するようには我々からも指導はしてまいりますけれども、行事自体は学校とそういうことで決めるのでご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

余り理解できないんですけれどもね。学校行事については、学校と学校経営、校長を初めとした学校経営、それからPTAの役員と相談の上決めているでしょう。そうだと思いますよ。でも、学校でこういうふうにやりますというふうにして「そうでない方がいいね」ってしゃべるPTAの役員ってそう何人もいるもんじゃないですよ。例えば「町長の給料をもう一〇%ぐらい下げてもいいね」ってしゃべる審議委員はそう何人もいないと同じって言えばしかられますけれどもね、同じではないですけれども、それに、「こういうふうに一週間ぐらい遅らせた方がいいよ」とかって、実際言う人は何人もいないと思います。協議してきたということを否定するつもりはありません。今後ですね、十分教職員の意見も聞く、そしてPTA及び学校評議委員会というのも今あるでしょう、そういうところにもきちんと議題にして話し合うということについてはお約束できるんですか。どうですか。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

今浅利議員のご指摘にあったとおりですね、学校経営は地域と学校とそれから家庭がですね、やはり円滑にやって初めてその学校経営になるわけで、もちろんPTA初めですね、保護者、それから学校評議員の方にもですね、いろいろな行事等は報告しながらやっていますので、それについては学校長ともよく相談しながらやっていきたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

常盤の時代からですね、もう一週間ほど遅らせた。曜日の関係で二十五日以後になることはあるんですけども、多くの方が休みでもある日曜日も含めてですね、とにかく田植え時期とできる限り絶対重ならないということはありませんけれども、重ならない可能性が高いのを選択するという学校経営も地域の学校でもありますので、努力していただきたいということを強く要望しておきます。

最後に、常盤小学校の整備計画についてであります。

常盤小学校整備計画については、相馬議員も取り上げました。私に言わせれば、最近走っているデゴイチが、機関車が煙をはき出して、学校建設に向かって走っているなという感じで受けとめましたんですけども、悲鳴が出ないようにしていきたいものだと思っております。

そこで、報告書というのが六月三日ごろですか、出されたというふうには聞いておるんですけども、全面的な改築が協議委員各位で必要だという認識に立ったというような内容だと思うんですけども、そうしますと、私が聞きたいのは、全面的改築というのは、現在の用地を全面的に利用してやるということも含まれるということなんですか。それともその辺はまだ決まっていないんですよというようなことなんですか、どうなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

校舎の改築についてですね、全面的に改築をしていこうという方向性を出していただきましたので、校舎のこれからの具体的な配置だとか、今ある敷地内の利用とか、これについてはこれから協議して進めてまいらざる事項でございますの

で、よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

もう一点、財政についてお聞きいたします。

プール、それからグラウンド整備などを含めればですね、二十六億円を超えるのではないかというふうなことであります。そして、合併特例債を使おうということなんですけれども、この二十六億円ですね、償還というのはですね、償還、返していく、これはいつごろから始まるというふうに、平成三十年頃から始まるんですか、それとも年度刻みで来年度から始まりますんで、いつごろからどういうふうに償還されていくのかという、おおよそのアウトラインについてお聞きしたい。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

これは借入れの年度でですね、五年間ぐらい据え置き期間があります。それで、据え置き後はですね、元利償還が発生するという事です。大体三十年間でございます。

○議長（野呂日出男君）

時間が来ました。

これで浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時

---